

「休日の部活動の段階的な地域移行」について

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」（令和2年9月にスポーツ庁、文化庁、文部科学省）により、「学校と地域が協働・融合」した部活動の実現方策の第一歩として、令和5年度から「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進していくことが示されました。これを受け、長野県では「長野県中学生期のスポーツ活動指針」「長野県中学校の文化部活動方針」にも示されているように、生徒のスポーツ・芸術文化環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ・文化活動団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化活動環境の整備を進めていきます。

中学生期のスポーツ活動・文化芸術活動			
活動形態	部活動		地域において実施されている社会体育・文化活動 (地域部活動)
	平日	休日	
責任所在	学校	学校	地域
学習指導要領 (H29年 3月一抜粋)	特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。		その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。
活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> 誰もがスポーツや文化活動の楽しさを味わい、生涯にわたってスポーツや文化活動を親しむ習慣を身につける場 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、多様な学びの場 <p>スポーツや文化活動を「やってみたい、楽しみたい」と願う生徒の活動の場</p>	同左	<ul style="list-style-type: none"> 競技力や技能の向上を願う生徒にとってのスポーツや文化活動を充実させる場 多様なスポーツや文化活動の体験や地域の人々との触れ合いを深める場 <p>スポーツや文化活動を「もっとやってみたい、専門性を高めたい」と願う生徒の活動の場</p>
活動の範囲	指針・方針の活動基準に沿った活動	指針・方針の活動基準に沿った活動	指針の活動基準を踏まえた活動



部活動では、体力や技能の向上だけではなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の場、また、様々な生徒が活躍できる場でもあります。

令和5年度からの段階的な地域移行に向けて、現在地域において実施されている社会体育・文化活動も、主催団体がどこであるのか、活動の在り方等について見返す良い機会ですね。



令和5年度から、段階的に地域移行を進めていきます。

「部活動運営委員会」で、学校・地域の実情に合った子どもたちのスポーツ・文化活動環境をより充実したものにするために検討します。

（委員の構成例） 学校職員、保護者、市町村教育委員会、地域のスポーツ・文化関係者（外部指導者、競技団体、芸術文化活動団体、スポーツ推進委員 等）、学校評議員、信州型CS運営委員、地域の医療関係者 等